

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	国際法	2	野澤 基恭	
平成25年度以前	国際法 I	2		
教職	教員の免許状取得のための選択科目			教職
	教科に関する科目(中学校(社会)): 法律学、政治学			
	教科に関する科目(高等学校(公民)): 法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)			
授業の到達目標及びテーマ				言語
国際社会と国内社会の相違と国際法の特徴を理解する。				共通
授業の概要				専門基礎
近年における国際社会はめまぐるしい変化を遂げている。冷戦構造の崩壊に始まり、民族紛争、グローバリゼーション、環境問題、人権問題など複雑化の度合いを増している。国際社会に妥当する国際法もこれらの影響を受け、変化を余儀なくされている。しかし、法が本来もっている社会に対する統制機能を考えると、社会の変化の過程においても、一貫して変わらない部分が存在するはずである。言うなればこれが国際法の基礎理論である。この講義では、国際社会に妥当する国際法の基礎理論を、できるだけわかりやすく解説してみたい。				法律一般
授業計画				政治行政
以下のスケジュールに従う。(若干の変更もありうる)				経営法務
第1回: 中等教育における国際法学の範囲と理解、国際法の歴史				スポーツ福祉
第2回: 国内社会と国際社会、国際法の法的性格				
第3回: 国際法の存在形式、法源の意味				
第4回: 条約と条約法				
第5回: 慣習国際法				
第6回: 実質的意味の法源				
第7回: 国際法と国内法の関係				
第8回: 国際法の国内的効力、自動執行条約				
第9回: 国際法の主体、主体の意味				
第10回: 国家の国際法主体性				
第11回: 国家の基本的権利				
第12回: 国家の基本的義務				
第13回: 国会外の国際法主体、国際機構				
第14回: 個人と国際法の関係				
第15回: 人権の国際的保障				
試験				演習
【履修上の注意事項】				
春学期の国際法 I と秋学期の国際法 II は一貫したものであるため、国際法を理解する上で、両方とも受講することが望ましい。				
テキスト				25年度以前
森川・佐藤編著『新国際法講義』北樹出版				専門基礎科目
参考書・参考資料等				
森川・佐藤編著『新国際法講義』北樹出版				
学生に対する評価				
原則として定期試験によって判断する。				